

保第261号  
令和元年7月5日

各社会福祉法人理事長 殿  
各社会福祉施設等管理者 殿

徳島県保健福祉部保健福祉政策課長  
( 公 印 省 略 )

### 社会福祉施設等の被災状況の報告について（依頼）

日頃は、本県の保健福祉行政の推進に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。さて、災害発生時、要配慮者に対し、迅速に避難支援等を実施するためには、社会福祉施設等の被災状況について、情報共有することが重要となります。

これまで、被災時には、所管する県又は市町村への報告をお願いしてきたところですが、引き続き、貴施設等が被災した場合は、次のとおり速やかに御報告くださいますようお願い申し上げます。

#### 1 報告の対象

- (1) 入所者の方や職員等が被害を受けた場合（人的被害）
- (2) 貴施設が何らかの被害を受けた場合（建物・設備被害）
- (3) その他施設の運営に重大な支障を来す事象が発生した場合

#### 2 報告の方法

- (1) 各社会福祉施設等は、地震や風水害等により、報告の対象となる事案が発生した場合、所管する県又は市町村の担当課へ、電話、FAX等で、速やかに報告する。  
※報告事項は、別紙様式「被災状況報告」を参考にしてください。  
※被災状況を把握した時点で、随時報告してください。  
※「徳島県災害時情報共有システム」が使用できる場合は、本システムを御活用ください。
- (2) 市町村は、所管する社会福祉施設等から報告を受理した場合、速やかに県の担当課へ報告する。
- (3) 県は、市町村及び社会福祉施設等から報告のあった事項について集約し、必要に応じて国へ報告する。（取りまとめ担当課：保健福祉政策課）

担当 保健福祉政策課  
地域共生・援護担当 山田  
電 話 (088)621-2938  
ファクシミリ (088)621-2839

【県所管施設連絡先】

＜令和元年7月現在＞

種別	担当課	担当	連絡先	
			平日・日中等	【警報発令時のみ】 閉庁時間中 ※土日祝及び夜間 (18:15～翌8:30)
児童 ※1	次世代育成・青少年課	保育支援担当	電話 (088)621-2164 FAX (088)621-2843	県民環境政策課 電話 (088)621-2257 FAX (088)621-2758
		若者・青少年育成担当	電話 (088)621-2204 FAX (088)621-2843	
	次世代育成・青少年課 こども未来応援室	こども未来応援担当	電話 (088)621-2180 FAX (088)621-2843	
救護	国保・自立支援課	保護・自立支援担当	電話 (088)621-2166 FAX (088)621-2839	
高齢者	長寿いきがい課	施設サービス指導担当	電話 (088)621-2182 FAX (088)621-2840	
障がい (身体・知的)	障がい福祉課	施設サービス指導担当	電話 (088)621-2235 FAX (088)621-2241	
障がい (精神)	健康づくり課	こころの健康担当	電話 (088)621-2221 FAX (088)621-2841	保健福祉政策課 電話 (088)621-2938 FAX (088)621-2839
その他 (社協等)	保健福祉政策課	地域共生・援護担当	電話 (088)621-2938 FAX (088)621-2839	
	東部保健福祉局 (徳島庁舎)	地域福祉・こども 家庭支援担当	電話 (088)626-8713 FAX (088)626-8731	保健福祉政策課 電話 (088)621-2938 FAX (088)621-2839
	西部総合県民局 保健福祉環境部 (三好庁舎)	企画・地域連携担当	電話 (0883)76-0424 FAX (0883)76-0451	

※1 児童福祉施設のうち、認定こども園、保育所、児童館、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業等については、所在する市町村担当課へ連絡してください。

※市町村所管施設は、所管する市町村の担当課へ連絡をお願いします。

※市町村は、所管する社会福祉施設等から被災状況の報告があった場合、速やかに県の担当課へ連絡してください。